

## 【職員手当の状況】

職員には給料のほか、扶養手当などの職員手当がそれぞれ対象となる職員に支給されます。平成29年4月1日現在の主な手当は表のとおりとなっています。その他に管理職手当などがありますが、その勤務の状況に応じて支給されます。なお、職員手当（退職手当を除く）のうち、住居手当のみ国の制度と一部内容が異なりますが、他の制度については国の支給要件と同じとなっています。

扶養手当	月額
配偶者	<b>10,000</b> 円
子	<b>8,000</b> 円
16歳から22歳までの子	<b>5,000</b> 円 加算※
その他の扶養親族	<b>6,500</b> 円
配偶者がいない場合の1人のみ	子 <b>10,000</b> 円
その他の扶養親族	<b>9,000</b> 円

※ 満15歳に達する日以後最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子。（高校生・大学生）

寒冷地手当	月額
11月から翌年3月まで	<b>8,800</b> 円～ <b>23,360</b> 円

冬期間の暖房用燃料等の生計費増に対する補填として、扶養親族の数等に応じて支給。

通勤手当	月額
交通機関利用者	上限 <b>55,000</b> 円
自動車等使用者	<b>2,000</b> 円～ <b>31,600</b> 円

退職手当	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	<b>20.45</b> 月分	<b>25.56</b> 月分
勤続25年	<b>29.15</b> 月分	<b>34.58</b> 月分
勤続35年	<b>41.33</b> 月分	<b>49.59</b> 月分
最高限度額	<b>49.59</b> 月分	<b>49.59</b> 月分

※ 勤続20年未満は、勤続年数×1.25月分（勤続25年未満は、勤続年数×1.25月分）

## 【特別職の給料月額等】

町長、副町長および教育長の給料、町議会議員の報酬は次の表のとおりです。（平成29年4月1日現在）
特別職の給料は、町長10％、副町長7％、教育長4％相当、議会議員の報酬は、10％を減額して支給しています。

理事者	給料月額	期末手当
町長	<b>774,000</b> 円	<b>4.25</b> 月分
副町長	<b>637,000</b> 円	<b>4.25</b> 月分
教育長	<b>581,000</b> 円	<b>4.25</b> 月分

特殊勤務手当	金額
①伝染病防疫救治作業手当	<b>400</b> 円/日
②死体処理作業手当	<b>2,000</b> 円/回
③野犬掃討作業手当	<b>500</b> 円/日
④税務外勤手当	<b>300</b> 円/日
⑤除排雪等業務手当（11月～翌年3月）	<b>3,000</b> 円/月
⑥家畜飼育手当	<b>5,000</b> 円/月

危険・不快・不健康などのほか、特殊な業務に従事した（する）職員に対して支給する手当。

住居手当	月額
自宅	<b>2,500</b> 円
貸家・貸間	上限 <b>27,000</b> 円

※ 借家・借間については、借主が町民であること、借主が町民でない場合は、借主が町民であることを証明する必要がある。

時間外勤務手当	総額	職員1人あたり
支給実績(平成28年度)	<b>21,195</b> 千円	<b>238</b> 千円

期末勤勉手当	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	<b>1.225</b> 月分	<b>0.8</b> 月分	<b>2.025</b> 月分
12月期	<b>1.375</b> 月分	<b>0.9</b> 月分	<b>2.275</b> 月分
計	<b>2.60</b> 月分	<b>1.7</b> 月分	<b>4.3</b> 月分

平成28年度支給割合。職制上の段階、職務の級等による加算措置あり。

※ 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり。

議会議員	給料月額	期末手当
議長	<b>247,500</b> 円	<b>4.25</b> 月分
副議長	<b>202,500</b> 円	<b>4.25</b> 月分
議員	<b>180,000</b> 円	<b>4.25</b> 月分

職員	の		
給与	と		
職員数	の		
あ	ら	ま	し

※ 給与は、国・道や他の市町村との均衡を考慮しながら、町議会の審議を経て条例で定められています。

## 【人件費と職員給与費】

人件費とは、一般職員に支給される給与のほか、町議会議員・各種委員会委員や嘱託職員などの報酬、更にはこれらの給与・報酬にかかる共済費などの事業主負担分を含む費用のことをいいます。これを平成28年度一般会計の決算で見ると、歳出総額68億6,193万円のうち人件費は10億2,366万円で構成比は14.9%となっています。

そのうち職員給与費の状況は次の表のとおりです。

年度	職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計(B)	一人あたり(B/A)
平成28年度	<b>111</b> 人	<b>384,664</b> 千円	<b>64,928</b> 千円	<b>148,312</b> 千円	<b>597,904</b> 千円	<b>5,387</b> 千円
<sup>(参考)</sup> 平成23年度	<b>112</b> 人	<b>393,282</b> 千円	<b>55,012</b> 千円	<b>137,261</b> 千円	<b>585,555</b> 千円	<b>5,228</b> 千円

職員数は平成28年4月1日現在で一般会計分のみ。職員手当には退職手当を含まない。

## 【級別職員数と構成比】

職員の給料表は、職務の内容と責任の度合いに応じて6つの級に分かれており、平成28年4月1日現在の一般行政職の級ごとの職員数と構成比は次のとおりとなっています。

		主査・係長		課長			
		係員		主任	課長補佐		
平成29年		1級 22人(20.4%)	2級 17人(15.7%)	3級 32人(29.6%)	4級 17人(15.7%)	5級 7人(6.5%)	6級 13人(12.1%)
平成24年 <sup>(参考)</sup>		1級 10人(9.5%)	2級 26人(24.8%)	3級 37人(35.2%)	4級 10人(9.5%)	5級 12人(11.4%)	6級 10人(9.5%)

## 【初任給と学歴別平均給料月額】

職員の初任給と、経験年数・学歴別の平均給料月額は次のとおりとなっています。（表中、各項目の年数は経験年数を表しています）

区分	初任給	10年～14年	15年～19年	20年～24年	25年～29年	平均年齢	平均給料月額
大学卒	<b>178,200</b> 円	<b>245,600</b> 円	<b>311,200</b> 円	<b>336,800</b> 円	<b>405,200</b> 円	<b>39.4</b> 歳	<b>288,029</b> 円
高校卒	<b>146,100</b> 円	<b>243,600</b> 円	<b>275,600</b> 円	<b>304,300</b> 円	<b>354,800</b> 円		

区分	初任給	10年～14年	15年～19年	20年～24年	平均年齢	平均給料月額
大学卒	<b>172,200</b> 円	<b>271,400</b> 円	<b>301,800</b> 円	<b>378,700</b> 円	<b>41.4</b> 歳	<b>300,600</b> 円
高校卒	<b>140,100</b> 円	<b>231,100</b> 円	<b>273,300</b> 円	<b>316,300</b> 円		

広報誌で発表した数値を再掲。経験年数は平均値。